

平成30年7月19日 開会

平成30年7月19日 閉会

平成30年7月臨時会

美作市議会会議録

平成30年第4回7月臨時会目次

◎ 第1日（7月19日開会）

| | |
|------------|----|
| 1. 議事日程 | 1 |
| 2. 出席議員 | 1 |
| 3. 欠席議員 | 1 |
| 4. 会議録署名議員 | 1 |
| 5. 出席説明員 | 1 |
| 6. 出席事務局職員 | 1 |
| 開 会 | 2 |
| 閉 会 | 18 |

平成30年7月19日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成30年第4回美作市議会7月臨時会)

平成30年7月19日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第6号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)

日程第4 議案第63号 美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について

議案第64号 美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について

議案第65号 平成30年度美作市一般会計補正予算(第3号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 青 山 慶 | 2番 | 和 田 広 宣 |
| 3番 | 岩 崎 清 治 | 4番 | 岡 野 鉄 舟 |
| 5番 | 中 山 忠 明 | 6番 | 倉 地 重 夫 |
| 7番 | 重 平 直 樹 | 8番 | 安 藤 功 |
| 9番 | 金 谷 のり子 | 10番 | 岡 本 泰 介 |
| 11番 | 山 本 雅 彦 | 12番 | 萬 代 師 一 |
| 13番 | 山 本 重 行 | 14番 | 尾 高 誉 久 |
| 15番 | 岩 江 正 行 | 16番 | 日 笠 一 成 |
| 17番 | 内 海 健 次 | 18番 | 鈴 木 悦 子 |

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 15番 | 岩 江 正 行 | 17番 | 内 海 健 次 |
|-----|---------|-----|---------|

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

| | | | |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 市 長 | 萩 原 誠 司 | 副 市 長 | 横 山 博 光 |
| 政 策 参 与 | 山 下 亨 | 政 策 審 議 監 | 春 名 利 亮 |
| 総 務 部 長 | 岡 本 和 之 | 危 機 管 理 監 | 藤 原 陽 二 |
| 企 画 振 興 部 長 心 得 | 平 田 幸 春 | 企 画 振 興 部 長 心 得 | 春 名 信 明 |
| 市 民 部 長 | 角 南 良 雄 | 経 済 部 長 | 遠 藤 宏 一 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 江 見 勉 | 建 設 部 長 | 真 野 弘 紀 |
| 教 育 次 長 | 山 名 浩 二 | 消 防 長 | 皆 木 佳 久 |
| 会 計 管 理 者 | 山 本 和 毅 | 環 境 部 長 | 宿 野 豊 彦 |

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 尾 崎 功 三 |
| 課 長 | 坂 元 省 吾 |
| 係 長 | 金 谷 裕 子 |

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止されております。携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席させていただきます。

なお、報道機関より取材のため撮影したいとの申し出がありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより平成30年第4回7月美作市議会臨時会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。大川教育長が御家族の介護のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、私から一言御挨拶申し上げます。

去る7月6日から8日にかけて発生した平成30年7月豪雨では、ここ岡山県や広島県を初め、広く西日本に甚大な被害をもたらすものでした。不幸にもお亡くなりになられた方々には心より御冥福をお祈り申し上げます。また、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。このような中、美作市においては幸いにも人的被害がなく一安心したところでございますが、一方で床上、床下浸水や農作物への被害、道路の寸断など、多くの被害が発生しており、被災された市民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、執行部を初め、市職員、消防団員、地域の役員の皆様には昼夜を通して警戒や災害対応に御尽力をいただき、本当にありがとうございました。一日も早い復旧と復興を願うとともに今後は執行部とともに復旧、復興に向けて尽力をしまいたいと考えております。

それでは、ここで市長より発言を求められておりますので許可をいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議長からお許しを頂戴しましたので、一言御挨拶を申し上げます。

御案内のとおり、去る7月5日から7日にかけて大変な大雨が降りました。この雨による災害、岡山県を初め、西日本の各地に大きな爪跡を残し、いまだに復旧のめどが十分に立っていない地域もございます。改めて自然の脅威というものを感じざるを得ない甚大な被害でございました。幸いにして、当市におきましては死者、行方不明者、負傷者などのいわゆる人的な被害はなかったわけでございますが、昨日、消防のまとめでは浸水被害が45件、床下浸水が103件、これには倉庫、事業所、空き家などが若干含まれておりますけれども、こういう被害が出、そして市民の方々の生活に多大な影響が発生しております。被災された全ての方々に衷心によりお見舞いを申し上げたいと思います。また、人的被害はなかったということでございますけれども、道路の通行不能でありますとか、あるいは崖崩れ、その他のさまざまな傷跡が残っておりまして、私の聞くところによりますと道路、河川の問題を含めた、いわゆる土木的な災害の量については、岡山県の県北のほうがむしろ県南より多いと、こういう状況でもあるというふう聞いておるところでございます。その復旧に向けてこれから頑張っていかなきゃならないと思っております。

今回の災害におきましては、当市のほぼ全職員の方々に招集をかけまして、非常体制ということを敷いて対応させていただきまして、その中で例えば久賀ダムの運転管理につきましては、この久賀ダムができて以来初めて貯水率が100を超えてオーバーフローすると。他県でもこういう問題が発生したゆえに、危険水量を圧倒的に超えた流出があったゆえに多くの人的被害が生じたということもございましたけれども、そ

う状況にならないように我々としては下流域の水位の変動を注視しながら放流量の計算を行い、今まで出してきた最高放流量では持たないということで初めて余水吐けを操作するということになりまして、今分析しておりますけれども、恐らくそういう操作がなければ、自然放流というか、降った量そのまま流れてくるということが一、二時間発生をしたんじゃないかと思いますが、そういう大変な事態を避けることができたと感じているところでございます。職員もよく頑張っていたいただくと心から感謝しております。

また、市内の各地域の自治会長さん、区長さん、こういう方々も避難所への誘導や、あるいは避難をする気持ちを地域全体でつくといい動きもしていただきました。そして地区の状況が市役所の災対本部に必ずといっていいほど連絡がございました。これには本当に頭が下がる思いでいっぱいでありました。避難所においても秩序正しい行動が基本的には行われ、美作市民の災害時における質の高い避難行動というものを私は誇りに思わせていただいているわけでありまして。また、消防団、この場合は水防団になるんですけども、消防団の関係者の方々には本当に徹夜の作業あるいは危険がある、その危険を省みないで活動していただくということでありまして、心からこのボランティアとしての責任感に感銘をいたした次第でございまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げさせていただきます。

過去の災害を教訓とした治山、治水事業に加えて、さまざまな努力がなされてまいりました。結果、昭和38年、平成10年あるいは平成21年の災害時の累積降雨量より多い雨が降ったにもかかわらず、最小限の被害にとどまった。先人の皆さんの御尽力にも心から感謝を申し上げておかなければならないと考えているところであります。被災をされた方々には一日も早い段階で日常生活、平和な生活が取り戻していただきたいと思っております。7月9日から災害ごみの無料引き取りあるいは収集を開始し、現在も若干残っておりますけれども、ほぼ完了いたしました。この件につきましては市民の方々の御通報あるいは議会の皆さんの御尽力にも感謝をいたしております。

こういうことでございますが、一方で我々は今回被害の大きかった県内の他の自治体に対して支援をさせていただき立場になってございます。例えば、一番最初に新見市長が電話をしてこられて、8日であったと思いますが、簡易水道がむちゃくちゃになったんで給水車を出してくれというんで、その日に最初に到着をしたのが美作市でありました。また、倉敷の真備町には消防の職員がチームを組んで延べ15名、あるいは水道復旧のための調査、その他の関係で水道課の少ない職員が2名ずつの班を組んで合計8名派遣され、そして総社市のほうからは、たまたま私が会長の役をしてるもんですから災害ごみの片づけの用に供するために土のう袋を1万枚ほど調達してほしいという話があって、当市からは余裕があった1,000枚を、これも一番に総社市に提供させていただいております。まだまだ要請が続いておりまして、本日も、これは岡山県医師会からの要請なんです、大原病院から4名の医療チームが倉敷の真備地域に展開して災害弱者の方々のケアをさせていただいております。また、ごみ収集車両1台と職員2名が、倉敷には自衛隊が入ってごみ収集をしてるんですけども、それができていない総社も大変な状況になっておりますんで要請を受けて派遣をしております。こういった形で21災のときに私どもも多くの自治体の方にお世話になったわけでありましてけれども、お互いさまという精神を持って対応させていただいております。

ところで話はちょっと変わるんでございますけれども、6月議会の後の重要な市政に関係する事項として、6月30日にいわゆる骨太の方針と言われる経済財政運営の改革の基本方針、これが自治体にとって言えば3年ごとの地方交付税の総額を議論する場になっております。ちゃんと出すよと書けば、今までどおり交付税が出てくる。我々としても一生懸命に努力をしておりますが、結果として平成30年度地方財政計画の水準を下回らない方針ということで、今後もとりあえず安定的に地方交付税の総額が確保され、その中で私どもの財政運営も安定的にできるということになったということを報告申し上げます。ただ、その骨太の

方針の中に財政調整基金を初めとする地方の基金残高が増えていることに対しての問題意識も若干書かれています。これが今後その地方交付税の削減というような、私どもにとっては大変危険な議論に結びつかないようにしなければならないということを考えておまして、その関係でこの議会上程させていただき一般会計補正予算につきましては、災害復旧のための経費でございますけれども、今申し上げたような基金についての状況、情勢を勘案して、今回は前年度からの繰越金もありますけれども、とりあえず財政調整基金からの繰り入れ、財政調整基金を取り崩す形でこれを予算計上させていただいて。後ほどよろしく御審議をお願いいたします。

次に、若干の市政の状況でございますけれども、6月から利用対象を拡大して運用させていただいておりますタクシー利用補助の状況でございますけれども、5月末時点で628人、そして6月末で819人、7月17日現在では867人と本当に非常に堅調に動いております、また実証実験を行って最初の一月の利用につきましては延べ約2,000人ぐらい、金額で160万円ぐらいの市としての補助を行いました、利用者、タクシー業者、両方から非常にこれは心のこもったいい制度であるという評判を頂戴しているようでございますが、まだまだ改善をする余地もあろうかというふうに考えているところであります。具体の例といたしましては、英田のことを申し上げますけれども、英田には市営で英田循環線というバスが運行しております。年間の総累計御利用の方々の数が大体770人ぐらいでありまして、これは少ないということでございます。これ365で割りますと大体の計算が出るわけで、1人か2人か3人かと、こういう水準になるんですが、これをベースにしまして運用経費を利用者の数で、累計で割りますと1回の御利用が6,820円になります。1回の御利用が6,820円と。これは余り効率的な行政運営とは言えないというふうにみんな思っております、こういう状況で、今までは去りながら代替手段がなかった。けれども、今や代替手段がどうもありそうだということの中で英田循環バス路線をタクシーチケットによる移動支援に移行する。若干の支援の負荷はあるかもしれませんが、そういうことも含めて具体的な検討を行うように指示をしているところでございます。

御挨拶が終わる前にもう一度災害の話でございますが、災害についての今後の努力をどうするかということとあります。

先ほど申し上げたように、今回の災害時における対応はおおむね良好というふうに考えておりますが、一方で具体の反省点あるいはこういうこともできたなというところは多々ございます。例えば、吉野地域での避難所開設について市民の方の御意見もございまして、また吉野地域が作東の総合支所からの支援というものをするには道路状況が悪過ぎて、幾つかの場所で県道が冠水していると、行けないという状況もあって、結局大原からの支援にしたんですけども、そういったことはどうするのか。あるいは、先ほどダム管理について、何とかうまくやったんだけどもという話をしましたけども、ダムの管理規程が十分に我々がやったこととの関係で整理がされていない。古いんです。これをしっかりしたものにするなど、いろいろ我々としても気づきがあったわけでありまして、したがって、職員各位に対しては今後も気を緩めずに今回の対処について点検をして今後生かす、見直すべきところは見直す、より高いレベルで市民の方々の安全を確保できるようにさらに進化するべきであるということで指示をしておりますけれども、あわせて私どもの見えないこともあろうかと思っております。ぜひとも市民の方々の気づきの点、こういう問題があった、こういう改善が必要だ、こういうことができるんじゃないかっていう御提案を含めて、ぜひ当市にお寄せいただきたいと思っております。方法についてはさまざまございます。掲示板への書き込みもございまして、また議員各位へのお申し越しを議員の方々がまたまとめて提供していただいても結構ですし、あるいは総合支所等の窓口、あるいは秘書課へ電話していただいても結構でございます。いろんな形でそれぞれのお気づきのところをお寄せ賜りますようお願いをしたいと思います。

本当はこれで終わろうと思ってたんですが、その後、雨がやんだら猛暑が来ました。大変な猛暑であります。私もかつて経験をしたことがないような天気にはびっくりしているわけですが、注意をしなければならぬのは、今連日お話をしているように、告知放送しておりますが、市内でも熱中症の被害が出ております。また、これも大きな話題になりましたが愛知県の小学校で遠足中だったと思いますけれども、子どもが熱中症のゆえにたつと命を亡くされたという話があります。私としましては、今までいろんな議論がありましたけれども、そしてその結果中学校のエアコン設置を今ちょうどこの夏休み中にやっているとありますが、この際小学校においても、どうもこの気候の状況を見ますと県北だからということにはならないということを感じますので、小学校についても早急にこれを導入すべきであるという思いに至りまして、今後早い段階で議会の皆さんに具体の御相談をしていきたいというふうに考えております。

以上、6月の議会がつい先ほど終わったばかりではありますが、その間の出来事の重さというものは大変なものがありまして、若干行政の一端を含めて御挨拶というふうにさせていただきました。

なお、このたび7月1日の人事異動がございまして議会への出席者の顔ぶれなどが若干変更しておりますので、この場を議長のお許しをいただければ拝借をいたしまして、総務部長からその変更点について御紹介をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼いたします。人事異動でございますが、6月30日をもって大森総合戦略監が経済産業省へ帰任されております。それに伴いまして、新たに企画振興部より2名の次長が部長心得として議会へ出席させていただきますので御紹介をさせていただきます。

まず総括部長心得としまして平田幸春企画振興部次長でございます。

企画振興部長心得（平田 幸春君）

おはようございます。

企画振興部部長心得の平田です。どうぞよろしくお願いたします。

総務部長（岡本 和之君）

続きまして、部長心得の春名信明企画振興部次長でございます。

企画振興部長心得（春名 信明君）

失礼します。企画振興部長心得の春名でございます。どうぞよろしくお願いたします。

総務部長（岡本 和之君）

以上の2名でございます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木 悦子君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により15番岩江正行議員、17番内海健次議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（鈴木 悦子君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

尾高委員長。

14番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆様おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る7月9日午後3時30分から、議長、委員、市長、副市長、政策参与、政策審議監、担当部出席のもと、議会運営委員会を開催し、7月臨時会の会期及び会期日程等の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日7月19日の1日限りとし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長から送付されました議案は、報告1件、工事請負契約締結2件、補正予算1件、以上の4件でございます。議案審議は即決議案とし、提案説明の後、質疑、討論を行い、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日19日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日19日の1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第6号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」

日程第4 議案第63号「美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」

議案第64号「美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」

議案第65号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第3号）」

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第3、報告1件、日程第4、議案3件、報告第6号、議案第63号から議案第65号を一括議題といたします。

次に、日程第3、報告第6号「専決処分の報告について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、ただいま御上程になりました報告第6号「専決処分の報告について」、これを御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙お配りしたとおりの専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

それでは、専決処分の内容を申し上げます。

〔以下朗読〕

以上、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

このことについて、毎回この1件か2件はどうでもこのような損害賠償の問題が出てくるんじゃないけども、この割合がいつも市のほうが多いわけじゃな。これ今回は市が10割があるのと、それから市が7割。もう危機管理がずれとんじゃないか思うんじゃない、美作市は。市がほんなら3割で相手方が7割というような、割合この報告では見られんのかな。わしも十何年ここへ座らしてもろうとんじゃないけども、ほとんどが市の割合のほうが多いん。もう少し相手へ事故させても、相手にけがさせても困るし、物を損傷しても困るし、危機管理が怠るとんじゃないんかというような感じがするわけですけども、この辺のこの研修やこうはされよんですか。どんなんですか。それをお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼いたします。交通事故のことですけれども、この責任割合というものにつきましては保険屋のほうで事故の状況を確認いたしまして割合を出しているというものでございます。

また、職員の交通安全に対する研修でございますけれども、定期的の実施をいたしております。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

しっ放しじゃ困るわけじゃ。毎回これ出てきよんじゃ。議会あるたんびに。もう少し今回の議会ではなかったがよというような報告を受けるぐらいにせなんだら。毎回この1件か2件は出る。多いときは4件ぐらい出とんよ。その責任割合が、市がもう100%が多いわけじゃ。ですから、もう少し今までと変えた方向で、この事故があった場合には、運送屋やこうだったら余り事故しようたら運転手にも責任割合で何ばか負担しなさいというようなことになるんです。この市はもう全部保険で市がするからというような形の中でするから、これまだ相手が死亡事故でもあったら大変なこっちゃ。お金で済むんだったらええけども、人を殺したりしたら大変なことになる。もう少し安全管理をきちっとした形の中で指導してもらわな困ります。

今後の取り組みについて部長、何かありましたら。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼いたします。先ほど申しましたように、市の職員につきましては定期的な研修というのをさせていただいておりますし、またこのたびのこの事故でございますけれども、消防団員ということでございます。消防団のほうにおきましても交通事故に対する考え方の研修等もお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

ほかにございませんか。

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

2件目の件ですが、機器のふぐあいというところを詳しく説明していただいて、その後の対策なりというところをもう一度詳しく教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）

失礼いたします。事故の原因ということでございますが、ドアを開閉する室内スイッチの接点部分の接触不良が原因となり、接触不良の原因はドアを開閉する室内スイッチの接点部分に外部から侵入したと考えられる異物、シリコン成分化合物が付着したことにより発生したもので、異物が付着した原因につきましては長年の使用の中でレバースイッチ部から混入し付着したと考えられます。今後のことでございますが、日常点検を改定し、乗降ドアに関する項目を追加するとともに事故発生時の対応マニュアルを委託業者に再度確認させ、事故後の対応について徹底するよう指示を行いました。今後は再発の防止に今後も努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第6号を終わります。

続きまして、日程第4、議案第63号「美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ただいま御上程になりました議案第63号「美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」でございますが、平成30年6月29日、美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負に係る4社による一般競争入札を行い、開札の結果、岡山市北区春日町2番19号、東洋建設株式会社岡山営業所が1億8,468万円で落札をしたものであります。解体撤去工事の概要は、三倉田地内にあります旧一般廃棄物処理施設の焼却機械設備等に付着している有害物質を除染し、延べ床面積1,386平方メートルの鉄筋コ

ンクリート造の建築物の上部を解体撤去するという工事でございます。契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

お尋ねするんですが、その入札の落札金額、これコンサルが入って設計基準に基づいて試算したらこんだけの数字が出ましたよということについては、産建でも大体予算書の何ぼ何ぼじゃというなんじゃないですけども、とりあえず聞いとんじゃけども、非常に差があるわけじゃな。何%ぐらいで落札したんかな、これ。話聞くのによと60%ぐらいじゃないかというような話をしたりしょんじゃが、ほんまにその60%で今回は落札したりしょんじゃけども仕事ができるんじゃろうかという心配するわけです。このことについて産業建設委員会でも質問させてもろうたんですが、ヒ素やダイオキシンの関係について質問したら、これは上はダイオキシンやヒ素はないと言うとるわけじゃな。下については、今言ようこれからボーリング調査、これを撤去してからボーリング調査して、それから立米からなにかから調べるんじゃというふうに聞いとるわけです。これが非常に安うしとんじゃけど、またダイオキシンが出だしたという今度は大きな変更契約をごそつと出されたんじゃ何のために設計屋入れとんじゃろうかというようなことに疑い持たないけんようなことになりますんですが、これについてははいよいよ何%ぐらいで落札したんか。これでできるんか、ほんまにできるけん、中堅ゼネコンじゃろうと思うんじゃけども、この金額でできる確信があるから落札しとんじゃ思うんじゃけども。

きょうび入札参加するのにゼネコンやこうでも東北大震災、オリンピック、それから九州のほうの大災害、ここらがあつて1億円や2億円、これらでも1級のもんが常時ついとかにやいけんわけじゃ、施工管理技士持った人が、資格を持った人が。これが今回1億9,000万円ぐらいか。1億8,000万円か。1億8,468万円。この金額の中で東京のほうだったら、1人1級持つとつたら10億円、20億円の仕事がとれるわけじゃ。ほいで、なぜ美作市にこれほどたたいてまで競争して、競争してもらうのは市はありがたいんだけども、かような形の中でできるんじゃろうかと思うて不思議に思うとんですが。東洋さんがよう来てくれたんじゃな。東京のほうだったら、これ中堅ゼネコンじゃから全国に指名入るわけだから、指名願を出しとるところについては。それを何を選んで美作市のこの1億8,000万円ぐらいのとこへ来られたんじゃろうか。初めはもうほとんどゼネコンの人らが、中堅ゼネコンの人らは皆辞退する、辞退すると言ようような話を聞いとつたんですが、私が聞きたいのは60%前後ぐらいまで落として、設計単価を下げてでもするというのはどこに根拠があるんか。それは業者の考えじゃけども、その仕事でほんまにその金額でできるんじゃろうか。1つそこのとこに疑問を持っております。そのことについて、できるかできんのかということは業者やけども、何で今までどおりの県に準じたり80から上ぐらいのとこで入札されていない、今回は非常に低い価格の中で美作市が執行されたんか、そのことについての御回答と御説明をお願いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）

失礼します。岩江議員の御質問の入札率でございますが、今回の入札率は59.6%でございます。

それから、仕事ができるのかということでございますが、落札いたしました東洋建設は資本金140億円の東証一部上場の会社で焼却処理施設等に関する解体工事の実績が13件までありまして、解体工事のノウハウを持つる会社で、見積もり等を精査した結果、工事ができると判断いたしました。また、施工管理につきましてはコンサルタントへ委託し、しっかり施工管理をしていきたいと思っております。

それと先ほど言われましたダイオキシンの件ですけれども、今の建物の中の炉の中にもダイオキシンがありまして、4月17日の臨時議会のときに工程の紙をお渡ししと思うんですけども、その中にプラントの解体工事の中にダイオキシンの対策工事も含まれております。それをしましてから解体をするようになりますので、その辺御理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

ということは、ダイオキシンもそのヒ素の関係もこの中に皆入つるとということじゃな。また別に変更で増やすことはないんでしょう。初め入札するまでにその仕様書を出すわな、入札仕様書。その中にはダイオキシンが入つりますよ、入ってないですよというような形の中で出したんか、ないからないという形の中でこの数字を出されたんか。参加したんか、業者が。あるということになったら、恐らくこのように言っても、この産廃処理するのは滋賀県のほうへ持っていかやいけんのじゃて。立米は何ぼぐらいの立米数が要るんな。立米でどのぐらいかかるんて言うたら、立米10万円ぐらいかかるという。10万円かかって、ほいでそれからトラックの高速代じゃとかなんじゃとかというて、いろんな経費がどういふふうな形の中で積算されるんか知らんけども、これらしょうたらとんでもない金額になる。これ知らずに落札。別にまた入札するんか、そのヒ素やダイオキシンの関係については、除去するんだったら。この中に全部含んどんか、それだけはっきりしてください。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）

ダイオキシンの関係なんですけども、まず今言われた10万円というのは土壌の中にもダイオキシンがあれば、土を置きかえたときに1立おおむね10万円ほどつきそうなということで、それはこの工事に入っておりません。それで、今解体する前の炉とか煙突とかを除染するダイオキシンの除染料がこの工事の中に入っております。まず除染をしてから、そのプラントを解体してめぐということで、それでそのために今回上部工だけを発注させていただいて、それにあわせて土壌調査をして、もしあれば来年度予算で今の土の置きかえを計上させていただきたいと思っております。もしなければ、その置きかえをしなくて安くつくということで、まだ確定していないということで今回の工事にはその土の置きかえは入れておりません。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑ございますか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私は今回のこの入札のやり方についてお伺いしたいと思います。

今回の入札はこの執行調書を見ますと、4社が応募して、2社は単独で入ってきてる。あとの2社は共同企業体ということで地元業者とJVを組んで合計4社で入札をされてるようでございます。私も地元の人に少しお聞きしましたが、地元の方は単独でもいい、JVでもいいというやり方は私たちにとっては余り好ましくないんだと。できたら、全部JVできるようにしていただけたら私たちも仕事できていいのになという声が出ておりました。そういったことを考えたときに、この単独でもいい、JVでもいいというこのやり方は市民にとっては、市の業者にとっては非常に不都合なやり方であったなというふうに私は思います。そういったときに市長は美作市を守り育てたいと、ふるさとを守り育てたいということですので、地元の企業も守っていただけるという思いで私はおりますので、このどちらでもいいというやり方はどういう思いでされたのかなということをお聞かせいただきたいと思います。その一般競争入札に対する思いをお聞かせいただけたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼いたします。共同企業体のことでございます。

こちらのほうに来ておる通知でございますけども、国土交通省の中央建設審議会からの通知が出ておまして、その中に考え方としまして共同企業体活用の基本方針では、建設業の健全な発展と建設工事の効率的施工を図るため、公共工事の発注は単体発注を基本的前提とするものとする。しかしながら、共同企業体の活用については、技術力の結集等による効果的施工が確保できると認められる適正な範囲にとどめるものとするというふうに記載されておまして、単体での発注というのが前提でございますけども、やはり議員おっしゃるとおり地元業者ということも考えまして両方での募集をしたというものでございます。御理解のほどお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

言われとることはわかるんですけど、それはいろんな指針もあるでしょう。ですけど、私は今言うたように地元の方が仕事が非常に少なくなって、だんだん企業も苦しくなるときにやる方法としては、金額が大きくなれば共同企業体というのが私は市の業者にとって、また市民にとっていいんじゃないかなという思いがありますので、こういう質問をしてるわけでございます。ですから、どちらでもいいというやり方は非常に私はよくないんじゃないかなという思いがあります。ですから、どういう思いでこの単体と企業体とを選ばれたのかなということをお聞きしたんですけども、先ほどから申し上げておりますように、今後こういうことがある場合は、できたら共同企業体を組んでやるようにしていただけたら地元の方は助かるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一件は。その件はもう一つとして。それから、今度はこの件で私がよくわからなかったんですけど、1,000点という縛りがあったというふうに聞いております。市内の業者で1,000点ということになると、そんなにたくさんはないんでしょうけれども、1,000点がないところでも、これもまた市内の業者で共同企業体を組めば、こういった工事もできるんじゃないかなという思いがあります。そういったことをされてるところも日本全国にはたくさんあるというふうに聞いておりますので、そういったことに対する思いはなかったんでしょうか。その辺もお聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。これは今はもう請負契約の締結についてです。岡本議員が質問されていることは、この入札の方法について、もう指名委員会のほうでこれは決められることなんで、ここで今の議案第63号には余り適切でない質問ではないかというふうに思いますので。

[10番岡本泰介君「じゃあ、質問の内容を変えます」と呼ぶ]

じゃあ変えてください。

10番（岡本 泰介君）

それじゃ1,000点の縛りがあったというふうに聞いておりますが、それは指名委員会で妥当な数字だと。市の業者はたくさんいないんじゃないけど、もうそれで行って構わないと。市内の業者のためにはもう少しこれをどうしょうか、こうしょうかというような議論はなかったんでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

このたびの入札につきましては、美作市契約規則にのっとりまして1,000点というくくりでさせていただいております。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

ですから、とび土工は1,000点ということは私も聞いとるんですけど、それでなくても市内の業者が800点のところが2つないし3つ集まってやるという方法もあるんでしょうと。そういうことは考えられなかったんですか。指名委員会ではそういう議論はなかったんですかということをお聞きしとんで。それをそれはなかったんだと言やあそれでいいです。いや、そういうことは考えてないとか、そういうことをはっきり答えていただいたらよろしいです。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

先ほども申し上げましたが、美作市契約規則にのっとり行っております。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

今質問されよるけん、総務部長、そうじゃのうて800点を3回足したって2,400点にならんのと。ジョイントベンチャーというのは〔聴取不能〕があったというて、1,000点以上のものと800点足しても1,000点以上のものであると。だから、基本的には1,000点以上のもんで入札をやったんだと。すなわち特Aでやったんだということだと思います。

それから、環境部長に言うのは、このタイトルがここに書いてあるように上部解体撤去工事なんじゃろ。要するに土から上のものを撤去して、その間にサンプルをとって、もしも土に浸透しとる場合があるんならば、浸透した深さまで全部撤去すると。事によってはこれぐらいの同じぐらいの金が要るかもしれんということなのか、どうなのかを質問します。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）

今回発注しておりますのは上部工で尾高議員が言われるとおりでございます。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第63号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより議案第63号に対する討論を行います。

まず反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第63号「美作市旧南部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔15番岩江正行君「何で立てるん、おかしいじゃろ、何で立てるん」と呼ぶ〕

さっきのは委員会付託の省略を採決しました。今度は本会議です。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第64号「美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」を

議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ただいま御上程になりました議案第64号「美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」でございますが、平成30年6月29日、先ほどと同じ日付でございますが、美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負に係る3社による一般競争入札を行い、開札の結果、倉敷市水島北瑞穂町13番24号、東亜建設工業、そして勝栄建設特定建設工事共同企業体が1億6,092万円で落札をしたものであります。解体撤去工事の概要は、瀬戸地内にごございます旧一般廃棄物処理施設の焼却機械設備等に付着している有害物質を除染をした上で、延べ床面積996平方メートルの鉄筋コンクリート造建築物の上部を解体撤去する工事であります。契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって議会の議決をお願いするものであります。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

先ほども言うたんですけども、先ほど聞いたら59.6%、それからこの工事については何ぼでいったんか。恐らく同じぐらいでいっとんじゃろうとは思いますが。設計屋に委託するんでしょう、試算してもらうのに、どのぐらいかかるんか。それで入札仕様書に基づいて数字を入れてきよんじゃけども、ほんまにこがいな数字でできるんか思うて非常に疑いを持つとんじゃけども。これ中堅ゼネコンはどちらも入っとんですが、美作市の仕事してからどえらい大損したんじゃというようなことになっても困るし、後からまたとんでもない大きな追加が出たんじゃというて言うたら、これは議会何しよったんじゃろうかと言われても困りますし。一応このことだけはっきりしとかにやいけんのは、損させないようにしとげにやいけんするんじゃけども、納得して数字を入れとんじゃ、これ、落札しとるわけじゃけども。これ説明不足だった、何だったというようなことはないんじゃろうな、これ。仕様書の中にはきちっと書いとんでしょう、先ほど部長が言ようたことについては、除染の関係についてこれこれ、後の撤去についてはこれこれじゃというようなことはきちっと書いとんでしょう。それが後から今言よう大きな数字が4,000万円も5,000万円もするやつがばさっと出てきたら、あれ美作市の議会はあっこへ18人おったんじゃけど、何しよったんだらうかというようなことになっても市民に申しわけないと思いますんで、その辺のこの説明だけしとってください。それで今回はこの議案第64号は何%ぐらいで落札されたのか。そのことについてもお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）

失礼します。まず入札率でございますが、75.1%でございます。

それから、発注仕様書というものがあまして、これが48ページに及ぶもので細かくいろいろと規定しております。特に特記事項なんかには、今のダイオキシンの調査のこととか、それから安全衛生管理とか、そ

れから仮設準備工事の仕様、除染工事の仕様、解体工事の仕様、それから処理処分の搬出に対する仕様なんかも事細かく書いております。

以上です。

[15番岩江正行君「了解」と呼ぶ]

議長（鈴木 悦子君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第64号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより議案第64号に対する討論を行います。

まず反対討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

討論がないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第64号「美作市旧北部環境美化センター上部解体撤去工事請負契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第65号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第3号）」についてを議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、ただいま御上程になりました議案第65号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第3号）」で

ございます。

平成30年7月5日からの梅雨前線による大雨に伴い、美作市内で発生した災害に対して早期の復旧を図るため、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、予算総額を213億106万4,000円とするものでございます。歳出における追加補正の内容は予備費1億円で、その財源は財政調整基金からの繰入金1億円であります。

以上、議案について説明を申し上げました。よろしく御審議を願います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

私は6月議会でも若干関連の質問をいたしました。29年度の実質収支額は幾らになったかということをお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

これより暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、答弁より。

会計管理者。

会計管理者（山本 和毅君）

失礼します。平成29年度の実質収支額につきまして、現在の予定ということでお答えさせていただきます。9億575万円でございます。

以上でございます。

〔「9億何て」と呼ぶ者あり〕

もう一度言います。9億575万円です。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、よろしいですか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

前年おおむね一緒だということで、大体実質収支額が約7%ぐらいになると思うんですが、依然として、私も言っておりましたように大体3.5%ぐらいが妥当だと思うんですが、そういう意味では過剰過ぎるかなと。

さて本論に質問を返させていただきますが、市長は行政報告の中で国は財調が、その貯金が増えれば〔聴取不能〕をつけてるんだと。だから、減らすんだよということを6月議会でも私の質問に対して答弁がありましたし、さきの行政報告ではその辺のことを踏まえてか、その繰越金の議論もあるんだろうけどもという

前置きがなされましたが、私の考え、この財源の組み方、財調の取り崩しにつきましてはコンプライアンス違反ではないと思います。妥当性の問題はあろうと思います。やはり繰越金が本来の姿であろうと思うんですが、結果的に年を越しまして年度末を迎えたときにやはりその半分を財調に入れるということでございますから、結果的には一緒だろうと思うんです。やはり財調の取り崩しよりも繰越金の補正のほうがベターだろうと思います。質問ではないんですが、私の意見を述べさせていただきます。聞きたかったのは財調の約9億500万円です。これはもうコンプリートされた。

〔市長萩原誠司君「財調じゃない」と呼ぶ〕

ごめんなさい。実質収支額が。ということなんで、今後の財源補正を慎重にやっていただきたいと思いません。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑ございますか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

今回1億円の繰り入れという、予備費への繰り入れということでございますが、先ほど市長は災害対応にということもちらっと言われたように思います。私は災害対応でされるんなら災害対応の項目をつくられるほうがいいんじゃないかなという思いはありますが、どうしてそうされずにここで、先ほどの基金残高を減らしたいという思いでされたんか。少しずれてるんじゃないかなという思いがありますので、その辺はどういうふうに判断されてるかをお聞かせいただきたい。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

何がどうずれてるんかわかりませんが、ひょっとしたら議員のほうがずれてるのかもしれない。これは9月の議会があります。そこまでにはいろんな積算もできて災害復旧予算というのが組めるんですけども、しかし9月まで事業を執行しないということもできない。人々は待ってらっしゃる。その待ってらっしゃることがわからないというのがずれというふうに思います。終わります。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

そう言われるんじゃないかと思いました。私もこの災害資料ということで7月10日現在ということで非常に早くまとめられて出とるんですけど、これだけじゃない。恐らくこれからも出てくるからそりゃ確かに市長言われるように9月まで待つということもできないから、ここで予備費として組み入れるんだということでございますが、項目として災害復旧費の項目で1億円入れられても私はいいいんじゃないかという思いを言っただけのことで、何も災害を放っておけということと言うわけではございません。

以上です。答えは要りません。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第65号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより議案第65号に対する討論を行います。

まず反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第65号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成30年第4回7月美作市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時18分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成30年7月19日

美作市議会議長 鈴木悦子

会議録署名議員 岩江正行

会議録署名議員 内海健次